

令和8年第2回 飯塚市議会会議録第1号

令和8年2月20日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月20日（金曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 令和8年度施政方針説明

第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第31号 令和8年度 飯塚市一般会計予算
(令和8年度一般会計予算特別委員会)
- 2 議案第32号 令和8年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第33号 令和8年度 飯塚市介護保険特別会計予算
- 4 議案第34号 令和8年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第35号 令和8年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
- 6 議案第36号 令和8年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第37号 令和8年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
- 8 議案第38号 令和8年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算
- 9 議案第39号 令和8年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
- 10 議案第40号 令和8年度 飯塚市水道事業会計予算
- 11 議案第41号 令和8年度 飯塚市工業用水道事業会計予算
- 12 議案第42号 令和8年度 飯塚市下水道事業会計予算
- 13 議案第43号 令和8年度 飯塚市立病院事業会計予算
- 14 議案第44号 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例
- 15 議案第45号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 16 議案第46号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 17 議案第47号 飯塚市職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 18 議案第48号 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例
- 19 議案第49号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 20 議案第50号 飯塚市適応指導教室条例の一部を改正する条例
- 21 議案第51号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 22 議案第52号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例
- 23 議案第53号 飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例
- 24 議案第54号 嘉穂劇場条例
- 25 議案第55号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例
- 26 議案第56号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
- 27 議案第57号 飯塚市筑穂トレーニングルーム条例

- 28 議案第58号 飯塚市農業施設条例の一部を改正する条例
- 29 議案第59号 飯塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 30 議案第60号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- 31 議案第61号 サンビレッジ茜条例の一部を改正する条例
- 32 議案第62号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 33 議案第63号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（車両損傷事故）
- 34 議案第64号 飯塚市過疎地域持続的発展計画を定めること
- 35 議案第65号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 36 議案第66号 市道路線の認定
- 37 議案第67号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号））

○会議に付した事件

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 飯塚市議会議長の辞職
- 第4 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙
- 第5 飯塚市議会副議長の辞職
- 第6 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙
- 第7 行政報告
- 第8 令和8年度施政方針説明
- 第9 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第31号 令和8年度 飯塚市一般会計予算
（令和8年度一般会計予算特別委員会）
 - 2 議案第32号 令和8年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算
 - 3 議案第33号 令和8年度 飯塚市介護保険特別会計予算
 - 4 議案第34号 令和8年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
 - 5 議案第35号 令和8年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
 - 6 議案第36号 令和8年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
 - 7 議案第37号 令和8年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
 - 8 議案第38号 令和8年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算
 - 9 議案第39号 令和8年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
 - 10 議案第40号 令和8年度 飯塚市水道事業会計予算
 - 11 議案第41号 令和8年度 飯塚市工業用水道事業会計予算
 - 12 議案第42号 令和8年度 飯塚市下水道事業会計予算
 - 13 議案第43号 令和8年度 飯塚市立病院事業会計予算
 - 14 議案第44号 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例
 - 15 議案第45号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
 - 16 議案第46号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
 - 17 議案第47号 飯塚市職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
 - 18 議案第48号 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例
 - 19 議案第49号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 20 議案第50号 飯塚市適応指導教室条例の一部を改正する条例

- 21 議案第 5 1 号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - 22 議案第 5 2 号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例
 - 23 議案第 5 3 号 飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例
 - 24 議案第 5 4 号 嘉穂劇場条例
 - 25 議案第 5 5 号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例
 - 26 議案第 5 6 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
 - 27 議案第 5 7 号 飯塚市筑穂トレーニングルーム条例
 - 28 議案第 5 8 号 飯塚市農業施設条例の一部を改正する条例
 - 29 議案第 5 9 号 飯塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例
 - 30 議案第 6 0 号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例
 - 31 議案第 6 1 号 サンビレッジ茜条例の一部を改正する条例
 - 32 議案第 6 2 号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 - 33 議案第 6 3 号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（車両損傷事故）
 - 34 議案第 6 4 号 飯塚市過疎地域持続的発展計画を定めること
 - 35 議案第 6 5 号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
 - 36 議案第 6 6 号 市道路線の認定
 - 37 議案第 6 7 号 専決処分の承認（令和 7 年度 飯塚市一般会計補正予算（第 8 号））
- 第 1 0 選挙第 3 号 飯塚地区消防組合議員の選挙

○議長（江口 徹）

これより令和 8 年第 2 回飯塚市議会定例会を開会いたします。「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 2 3 日までの 3 2 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から 3 月 2 3 日までの 3 2 日間とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 0 0 分 休憩

午前 1 0 時 4 5 分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。

このたび、江口 徹議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、「飯塚市議会議長の辞職」についてを急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに、決定いたしました。

「飯塚市議会議長の辞職」についてを議題といたします。

議会事務局に、議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（上野恭裕）

辞職願を朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、議長を辞したいので、許可されるようお願い出ます。飯塚市議会副議長 兼本芳雄殿。令和8年2月20日、飯塚市議会議長 江口 徹。

以上の内容で、本日付で、副議長宛てに江口議長から提出されております。

○副議長（兼本芳雄）

お諮りいたします。江口 徹議長の議長辞職を許可することに賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

全会一致。よって、江口 徹議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は25人であります。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしを認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼、投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に4番 赤尾嘉則議員及び6番 奥山亮一議員を指名いたします。両議員の立会いをお願いいたします。

（ 開 票 ）

選挙の結果を報告いたします。投票総数25票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票20票、無効投票5票。有効投票中、城丸秀高議員16票、田中裕二議員3票、川上直喜議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、城丸秀高議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました城丸秀高議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

城丸秀高議員の挨拶をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

議長に選出をいただきまして、ありがとうございます。もとより微力ではございますけれども、まずは、秩序あるスムーズな議会運営を目指したいと思っております。

また、市民の皆様から、議員の活動はよく見えない、よく分からないという声に応えまして、より開かれた議会を目指す取組を進めていきたいというふうに思っております。

また、市政におきましては、市長と協力し、議論しながら、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向けて、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ議員の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

城丸秀高議長、議長席にお着き願います。

（副議長退席、議長着席）

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 11時04分 休憩

午後 11時20分 再開

○議長（城丸秀高）

このたび兼本芳雄副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、「飯塚市議会副議長の辞職」についてを急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

「飯塚市議会副議長の辞職」についてを議題といたします。

議会事務局に副議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（上野恭裕）

辞職願を朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、副議長を辞したいので、許可されるようお願い出ます。飯塚市議会議長殿。令和8年2月20日、飯塚市議会副議長 兼本芳雄。

以上の内容で提出されております。

○議長（城丸秀高）

お諮りいたします。兼本芳雄副議長の副議長の辞職を許可することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、兼本芳雄副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、「選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、

点呼に応じて、順次、投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず、姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は25人です。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配布)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

(点呼、投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に8番 藤堂 彰議員及び17番 吉松信之議員を指名いたします。両議員の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数25票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票20票、無効投票5票。有効投票中、深町善文議員16票、奥山亮一議員3票、川上直喜議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、深町善文議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました深町善文議員が議長に就任いたしますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

深町善文議員の挨拶をお願いいたします。

○副議長(深町善文)

ただいま、副議長に就任いたしました深町善文でございます。皆様の選任に至ったことに厚く、御礼申し上げます。

議長の補佐役として円滑な議会運営と飯塚市発展のために努力していく所存でございます。

執行部の皆様方、議員の皆様方、ますますのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。誠に簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(城丸秀高)

暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時19分 再開

○議長(城丸秀高)

本会議を再開いたします。

「行政報告」に入ります。武井市長。

○市長（武井政一）

本日、令和8年第2回市議会定例会を招集するに当たり、12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

消防につきましては、令和8年1月11日、飯塚市総合体育館で、「飯塚市消防団出初式」及び「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。参加者を含め、約400名が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

暴力団排除、生活安全につきましては、令和8年1月30日、市民、関係団体等約200人が参加し、桂川町、飯塚警察署との合同で、「飯塚地区暴力追放安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催いたしました。今後も、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。

防災につきましては、令和8年2月3日、株式会社ホンダカーズ博多と「災害時における電気自動車活用に関する協定」を締結し、飯塚市、宗像市、八女市、川崎町、新宮町の5市町で合同締結式を行いました。災害時において電気自動車の派遣を受け、避難所等における電力供給や、移動支援などの協力を受けるものです。本協定に基づき、地域の安全確保と、被災者支援の迅速化をより一層進めてまいります。

次に、経済部について報告いたします。

新産業の創出及び人材育成につきましては、令和7年9月20日から約3か月間、人材の育成及び地域経済の活性化等に関する連携協定に基づく事業として、九州工業大学及び近畿大学並びに立命館アジア太平洋大学（APU）の学生をはじめとした学生11人がチームを組み、市内企業等3社の企業課題についてワークショップ形式で課題解決に取り組み、令和7年12月20日、3社に対し、解決案の提案を行いました。また、令和7年12月23日、「フクオカ・ブロックチェーン・アライアンス2025」を開催し、一般企業や大学、市民の方々、関係者など81人の参加の下、ブロックチェーン技術を社会実装した先進的な事例や事業展開を行う企業の取り組みの紹介と、企業間の交流を行い、ブロックチェーン活用推進の機運醸成を図りました。

令和7年11月23日から令和8年1月16日まで、まちなかイルミネーション大作戦実行委員会、飯塚片島まちづくり協議会が主体となり、「まちなかイルミネーション大作戦」が実施されました。設置作業には多くのボランティアの方々に参加され、中心商店街へ続く、緑道公園等が美しい光の空間に包まれました。

令和8年1月3日、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など438人が来館されました。令和8年2月7日から「いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など16会場で開催しており、各会場には、連日多くのお客様が来場されております。また、ひなまつり開催期間中の土日祝日に、旧伊藤伝右衛門邸におきまして夜間ライトアップを行い、連日多くのお客様が来館されております。

次に、こども未来部について報告いたします。

令和8年2月13日、のがみプレジデントホテルにおいて、「こども虐待防止講演会」を開催しました。前年度に引き続き、長年にわたり虐待などでトラウマを受けたこどもの心理臨床活動に取り組まれている、山梨県立大学特任教授の西澤 哲さんを講師に招き、「不適切な養育を受けた子どもの支援の在り方」と題し、講演していただき、278人の参加がありました。

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援する国の取組として、児童手当受給者に対し、対象児童1人につき2万円の支給を令和8年2月26日から順次開始いたします。

次に、福祉部について報告いたします。

令和8年1月14日、市役所本庁舎1階多目的ホールにおいて、特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会理事長、大谷るみ子さんを講師に招き、「高齢者虐待防止研修会」を

開催しました。昨年に引き続き、「高齢者虐待防止 よりよいケアへの取り組み」と題した講演が行われ、市内の介護サービス提供事業所の管理者や虐待防止担当者101人の参加がありました。

令和8年1月31日、ゆめタウン飯塚2階、ミライ広場において、フレイル予防の周知、啓発を目的として「フレイル予防啓発フェア～フレイル予防でいきいき長寿～」を初開催し、来場者にフレイル測定や脳年齢測定、脳波測定などを体験していただきました。

次に、都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るため、「鯉田井手ノ上遊水池新設（5工区）工事ほか1件」について契約を締結しており、順次工事を発注し、令和8年度完成に向けて業務を進めてまいります。

また、災害復旧工事では、昨年8月の豪雨により被害を受けた農林業施設等7か所のうち5か所につきましては、本年度中に完成いたしますが、2か所については繰越事業にて対処し、早期完成に向けて業務を進めてまいります。

飯塚駅周辺地区整備につきましては、「飯塚駅周辺地区整備基本計画」に基づき、「菰田西公園」が本年度中に完成いたします。また、「飯塚駅舎を含む自由通路」、「城ヶ崎踏切改良」につきましては、令和8年度完成に向けて事業を進めてまいります。

次に、教育委員会について報告いたします。

市立中学校の修学旅行につきましては、目的地を関西・広島方面とし、令和7年11月19日から令和8年2月17日にかけて、10校が実施いたしました。

令和8年1月11日、コスモスコモンにおいて、「二十歳を祝う会」を開催し、本年度二十歳を迎える1289人のうち、873人が参加の下、厳粛な雰囲気の中で、次世代を担う若者の二十歳の門出をお祝いしました。

市役所本庁舎1階多目的ホールにおいて、令和8年1月7日と8日に、休館中の嘉穂劇場の空間を体験できる「嘉穂劇場企画展」を、令和8年1月20日から22日まで、市役所本庁2階ホールにおいて、「MOA 美術嘉飯桂児童作品展 飯塚地域展」を開催し、多くの見学者が訪れました。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和8年度当初予算議案13件、条例議案19件、人事議案7件、専決処分の承認議案1件、その他の議案4件、報告4件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願いを申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（城丸秀高）

「令和8年度施政方針説明」に入ります。武井市長。

○市長（武井政一）

令和8年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営についての所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨今、地域経済を取り巻く環境は穏やかに回復の兆しを見せる一方、少子高齢化の影響による担い手不足など、依然として非常に厳しい状況となっております。

そのような中、本市では、令和7年度において、第2子以降保育料無償化による多子世帯の負担軽減を継続して実施したほか、令和8年度の完成を目途とした飯塚駅周辺整備事業や、企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化、飯塚国際車いすテニス大会をはじめとする障がい者スポーツの推進による共生社会の実現などに取り組んでまいりました。

また、ふるさと応援寄附金額が令和2年度から5年連続で県内1位となったほか、本市における転入者数が転出者数を上回る人口の社会増についても、令和4年から4年連続で達成すること

ができました。令和8年度は、このような市政の流れを止めることなく、都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」の実現に向け未来を担うこどもを育む「教育のまち」、安心して産み育てることができる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」の5つの柱によるまちづくりに取り組み、魅力ある元気な飯塚市を積極的に発信してまいります。

それでは、具体的な施策の概要について、総合計画の施策体系に沿って説明いたします。

「第1 人権・市民参画」。人権問題につきましては、令和6年度に実施しました人権問題市民意識調査の分析等を踏まえ、「第4次飯塚市人権教育・啓発実施計画」の策定を進めるとともに、「飯塚市人権教育・啓発基本指針」及び「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、庁内推進体制の充実・強化及び関係機関との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するため「第3次飯塚市男女共同参画プラン」の策定を進めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、市民活動団体・地域活動団体等が、それぞれの特徴を生かし、共通の課題の解決に向けた取組が行われるよう支援してまいります。

交流センターにつきましては、地域コミュニティー活動の拠点施設としての機能を十分に発揮させるため、指定管理者制度の導入及びまちづくり協議会の法人化に向けた支援に努めてまいります。また、令和8年度から先行して指定管理者となる「一般社団法人二瀬まちづくり協議会」及び「一般社団法人幸袋まちづくり協議会」とは、地域主体の交流センター運営実施に向けて、今まで以上に連携を図りながら、協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、3月にリニューアルを行う市公式ホームページを情報プラットフォームと位置づけ、広報紙、SNSなど媒体の特性に応じ、必要な情報を必要とする人への確かつ迅速に伝わる情報発信に努めるとともに、職員一人一人が発信者であるという認識の下、あらゆる機会において、市民が誇り、愛着を持ってもらえるよう、本市の魅力をアピールしてまいります。

「第2 行政経営」。行政経営につきましては、「行政経営戦略推進ビジョン」及び「行政経営戦略推進プラン」に基づき、行財政改革に取り組むとともに、令和9年度以降の後期「行政経営戦略推進プラン」の策定にも取り組んでまいります。また、民間事業者等のアイデアや技術力を生かした公民連携を推進することにより、地域課題の解決や業務効率化に取り組んでまいります。

公共施設等につきましては、「第3次公共施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、財政負担の軽減及び平準化につながるよう計画的な維持管理や適正配置に取り組んでまいります。

また、利用計画や利活用策がない公共施設等の跡地・跡地施設及び未利用地につきまして、民間への売却などを推進してまいります。

「第3 健幸・子育て」。健幸都市づくりの推進につきましては、持続可能な事業規模に内容の見直しを行ったいづか健幸ポイント事業を、市民の自主的な健康づくりのきっかけとなるよう推進してまいります。

次に、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病と深い因果関係にある歯周病を予防するため、歯周病対策の充実を図ってまいります。

また、女性に多い疾患である骨粗しょう症の早期発見のため、骨粗しょう症検診を実施いたします。

国民健康保険の保健事業につきましては、特定健康診査受診率向上に取り組むとともに、受診結果に基づき、生活習慣改善及び重症化予防を図り、市民の健康づくりを支援してまいります。

飯塚市立病院につきましては、地域の医療機関との連携や救急体制の充実・強化を図り、地域医療支援病院としての役割を果たすべく、急性期医療及び高度医療を提供する中核病院として、また小児一次救急医療を含めた医療提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、医療と介護の連携を図りながら、地域包括ケアシステムの更なる深化・充実を図ってまいります。

介護予防について、フレイル予防では、フレイルトレーナーやサポーターの皆様と連携し、フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進してまいります。

認知症施策としては、チームオレンジの活動を推進するなど、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられる支援体制の充実とともに、高齢者の人権・権利を擁護するため、虐待防止や成年後見制度の普及・啓発に努めてまいります。

令和9年度から11年度を計画期間とする「第10期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定においては、「飯塚市認知症施策推進計画」も含め一体的に策定してまいります。

介護保険事業につきましては、介護施設等の充実に努め、必要な基盤整備を進めていくとともに、介護給付の適正化等を行い、持続可能で安定的な介護保険制度の構築と運営に努めてまいります。

子育て支援の推進及び安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、「経済的支援」、「精神的・身体的な支援」、「こども施策の推進・事業所としての取組」を3つのアプローチで実施してまいります。

まず、経済的支援として、第2子以降の保育料無償化を継続してまいります。

次に、精神的・身体的な支援として、公立保育所・認定こども園においておむつを定額で利用できるおむつのサブスク事業を開始します。

さらに、飯塚バスセンター横の商業複合施設あいタウン内に「こども・若者プラザいづか」を開設し、相談機能や居場所スペースとしての機能を強化し、こどもの居場所づくりを推進してまいります。

少子化対策として、国や県が推進しているプレコンセプションケアに関する啓発事業を実施し、若者の将来設計、ライフプランを考える機会を提供し、安心して幸せな暮らしを支える子育て施策の充実を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、遊びや生活内容にこどもの意見を反映するとともに、学校や放課後子ども教室との連携を図り、児童が多様な体験をしながら楽しく過ごし成長できる安全・安心な居場所の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人も、ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくりを目指し、「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定に取り組み、一人一人の個性や能力が発揮され活躍できる地域社会づくりを進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、地域における複雑化・複合化した生活課題に対し、一体的な支援を行う「いづか福祉まるごとサポート事業（飯塚市重層的支援体制整備事業）」を実施することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながり、住民一人一人の安全・安心な暮らしと生きがいのある地域共生社会の実現に努めてまいります。

生活に困窮した方々への対処につきましては、物価高騰をはじめとする様々な要因で日々の暮らしに困難を抱えている方々が安心して生活できるよう、生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の適切な運用による切れ目のない効果的な支援を行ってまいります。

「第4 地域経済」。農業の振興につきましては、農業従事者の減少や高齢化への対応として、認定農業者や新規就農者などの担い手の育成及び確保を推進し、農地の集積・集約化を図ってまいります。

また、有害鳥獣による農作物被害の防止を図るため、捕獲による駆除や侵入防止等の対策を講

じてまいります。

森林の整備につきましては、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、荒廃森林及び放置竹林の整備を推進してまいります。

地場産業の振興、創業促進と産業の創出につきましては、市内3大学や立命館アジア太平洋大学との連携を強化し、地元企業の成長支援や地域における大学生の活躍と起業促進に係る支援強化、さらには、地域課題解決の仕組みづくりに取り組むとともに、ブロックチェーン等の先端情報技術分野での産学連携や企業の集積・高度化を進めてまいります。

また、労働力不足が深刻化する中、関係機関と連携し、労働力確保に貢献するため、企業への外国人材活用に関する支援を行うとともに、国・県や支援機構とも連携し、海外販路開拓の支援を行い、地域経済の活性化を推進してまいります。

企業誘致につきましては、新たな工業団地の造成事業を進めており、先端分野である半導体関連産業や地域のものづくりを牽引する自動車関連産業の進出により、地域内での高付加価値な雇用の確保につながるよう、積極的な誘致活動を進めてまいります。

また、地域経済を支える中小企業に対しましては、税制措置や各種制度の積極的な活用を促進するとともに市内事業所の採用力やデジタル化による魅力向上、事業拡大等に取り組むことで、企業の成長力の向上と安定した雇用の確保を図り、誰もが安心して働き続けられる地域経済の実現を目指してまいります。

公営競技事業につきましては、専用場外発売所の拡充を図るとともに、非開催日におけるイベントの実施やメタバースの活用により国内外での認知度を高めることで、新規ファンの獲得、本場への誘客、売上げの向上に努め、また、老朽化した施設の今後の在り方について検討を進めるなど、持続的かつ発展的な事業となるよう取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、商店街と大型商業施設を結ぶ周遊商業エリア内での回遊性の向上を図り、タウンマネジャーを中心とした関係団体と連携した空き店舗対策や各種イベントの開催により、集客力の強化を推進してまいります。

特産品の振興につきましては、いづかブランド認定制度を通して、特産品の創出や販路拡大を支援するとともに、日の丸を初めて染めたとされる筑前茜染を後世に伝承すべく、茜草の育成や染色技術を継承及び啓発活動の支援に取り組んでまいります。また、ふるさと納税を通して、本市の魅力や特産品を全国にPRすることで地場産業の振興並びに地域経済の活性化へとつなげてまいります。

観光の振興につきましては、「第2次飯塚市観光振興基本計画」に基づいた取組を着実に推進するとともに、戦略的な観光施策による地域づくりを実現していくための組織となる観光地域づくり法人（DMO）を設立して取組を進めてまいります。

また、人流データを活用し、本市来訪者等分析を行うことで、根拠に基づく、効果的な誘客並びに地域経済活性化に努めてまいります。

就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、若者就労支援センター筑豊ランチ、ワンストップサービスセンターe-ZUKAにおいて就労支援の実施並びに国・県の関係機関と連携し、労働問題解決に向けた啓発活動により労働環境の整備に取り組んでまいります。

また、小学校、中学校、高等学校及び大学との連携による一貫した人材育成を推進するとともに、大学の教育リソースを活用した社会人向けリカレント・リスキリング教育に取り組み、多様な人材が活躍できる環境づくりを図ってまいります。

「第5 教育・文化」。学校教育につきましては、市民ボランティアや地域、企業の連携・協力の下、実施している体験型キャリア教育を充実させ、児童生徒が社会とのつながりや経済の仕組みの理解を深めるとともに、社会の一員として自立し、自身の夢や未来を実現する力の育成に取り組んでまいります。

また、自分と他者の違いを理解、受容、尊重し、人権を守ることができる豊かな心を育む人権

教育を推進してまいります。

さらに、ALT（外国語指導助手）の活用やオンライン英会話により生きた英語を児童生徒が体験することで興味関心を高め、実践的な英語コミュニケーション能力の向上やグローバル化に対応した人材育成に取り組んでまいります。

体力向上と健康増進の推進につきましては、部活動の地域展開を進め、生徒が多様なスポーツや芸術活動に接し、継続して取り組むことができるように地域団体の育成を図ってまいります。

地域に開かれた特色ある学校づくりの推進につきましては、「飯塚市不登校児童生徒支援グラウンドデザイン」に基づき、不登校傾向にある児童生徒の状況を早期に把握し、学習環境の整備と多様な居場所の確保に取り組むとともに、学校外の社会資源・人的資源も活用し、相談体制と支援の充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、給食費の保護者負担軽減を実施し、給食調理業務への民間活力の導入により業務の効率化を図るとともに、地産地消を推進しながら、献立内容の工夫による栄養バランスが取れた、安全で安心な給食を提供し、食に対しての正しい知識や望ましい食習慣を養うために、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、ICT環境を活用し個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、AIドリルによる児童生徒の学力向上や、ニーズに応じた学習環境の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育支援員の配置、学習環境の整備及び支援体制の充実ににより、学校における特別支援教育を推進してまいります。

生涯学習の振興につきましては、ライフステージに応じた生涯学習等の推進のため、様々な学びの機会や情報の提供を行い、多様な学習活動の支援等に取り組んでまいります。

また、地域や社会教育団体等との連携・協働や施設整備等に努めて、市民の安全で快適な学習環境の確保を推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会や飯塚市スポーツ推進委員との連携の下、市民がスポーツに触れる機会を拡充してまいります。

また、飯塚市総合体育館や飯塚市グラウンドゴルフ場、いづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートを拠点として、「飯塚国際車いすテニス大会」や「飯塚カップ」等のスポーツイベントを開催することで、市内外から多くの方々が訪れる機会を創出し、スポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、「飯塚市文化振興マスタープラン」に基づき、文化の担い手である市民の主体的な文化芸術活動を通じて、個性豊かな新しい文化の創造に努めてまいります。

旧伊藤伝右衛門邸等の文化財の適切な保護を図るとともに、嘉穂劇場につきましては、令和8年秋の見学再開に向けて整備を進めてまいります。

また、文化財の公開や歴史資料館での企画展・講座等の開催を通して、本市の文化遺産のさらなる発信・活用に努めてまいります。

国際交流・多文化共生の推進につきましては、姉妹都市である米国サニーベール市と連携を行い、中高生の受入れやグローバル人材の育成を通じて、さらなる友好交流を進めてまいります。

また、国際交流事業や日本語教室の実施により、地域における国際理解を深めるとともに、「第3次国際都市いづか推進計画」を策定し、在住外国人にも暮らしやすい共生社会の実現を推進してまいります。

「第6 都市基盤・生活基盤」。災害・減災対策の充実ににつきましては、総合防災訓練を実施し、いつ発生してもおかしくない大規模災害への意識と実効的な備えを確立するとともに、関係機関や地域住民、自主防災組織との連携をさらに強化してまいります。

また、福岡県の避難者数等想定の見直しに伴う計画改訂を行い、備蓄品の見直しと拡充を通して被災者が安心して生活できる環境を整えてまいります。

浸水対策につきましては、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」における遊水池などの計画事業を推進していくとともに、一級河川遠賀川上流域に位置する都市として、国・県をはじめ各関係機関と緊密な連携を図り、流域治水に取り組んでまいります。

生活安全向上につきましては、安全・安心なまちづくりの推進のため、警察や関係機関と連携し、地域防犯体制の強化と防犯に対する啓発活動に取り組んでまいります。

また、交通安全や飲酒運転撲滅についての意識向上に向けて取組を強化してまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、消防団の広報活動の充実等を通して、消防団員数の確保に努めてまいります。

消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務を継続的に実施するとともに、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を展開し、複雑化・多様化する消費者問題に対応してまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、都市計画基礎調査を実施し、飯塚市の現況及び動向や将来の見通しを把握するとともに、その課題を分析することで、「拠点連携型都市」の構築を推進してまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、「飯塚駅周辺地区整備基本計画」に基づき、駅舎を含む、自由通路、駅前広場などの整備を進め、交通ネットワークを活かしたにぎわいのある拠点づくりを総合的に推進してまいります。

定住環境の充実につきましては、公営住宅に求められているセーフティネット住宅としての役割を十分に担えるよう、安心・安全な市営住宅の提供を目指し、住環境整備事業を推進してまいります。

空き家対策につきましては、快適な住環境の保全等を図るため、「飯塚市空家等対策計画」に基づき、各種施策を効果的かつ効率的に推進してまいります。

公共交通の充実につきましては、民間公共交通とコミュニティ交通との役割分担を考慮しながら、各地区の特性や利用者ニーズに応じた効果的・効率的な運行計画策定に取り組み、持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」及び「飯塚市公園等ストック再編計画」に基づき、公園施設の安全性の確保、長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用に努めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、八木山バイパス全線4車線化の早期完成を推進し、福岡都市圏とのアクセス強化や安全性向上を図るとともに、市内各地域への交通網強化を図るため、インターチェンジのフルランプ化の要望を国や県に対して行ってまいります。

市内県道の整備につきましては、県道飯塚穂波線をはじめとした各路線の整備や完成に向けた取組を推進してまいります。

市道及び農業施設等につきましては、利用者の安全確保のため計画的に点検・補修を実施してまいります。

都市計画道路の整備につきましては、新飯塚潤野線の早期完成を目指してまいります。

上水道事業につきましては、「飯塚市水道事業経営戦略」、「飯塚市アセットマネジメント計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づき、基幹管路である津原導水管の更新と重要給水施設管路の更新を重点的に実施し、水道水の安定供給のため老朽化・耐震化対策に努めてまいります。

また、人工衛星による漏水調査結果に基づいた二次調査及び修繕を実施し、有収率の向上を図ってまいります。

下水道事業につきましては、「飯塚市下水道事業経営戦略」及び「飯塚市公共下水道事業計画」に基づき効率的な整備を図るとともに、個別処理となる区域においては、浄化槽設置整備事業を重点的に取り組むことにより、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

施設の耐震化・改築につきましては、「飯塚市下水道ストックマネジメント計画」に基づき実

施し、官民連携の取組として、ウォーターPPP導入を検討してまいります。

「第7 自然環境」。環境にやさしいまちづくりにつきましては、自然と人間が共生する環境づくり、潤いのある快適な生活環境づくり及び地球温暖化対策を進め、「第3次飯塚市環境基本計画」に掲げる基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携して取り組んでまいります。

今後の環境施設の在り方につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合とその構成市町において連携し、新たなごみ処理施設の建設、し尿処理施設及び火葬場の各施設の改築や更新等、広域的な視点による効率的な環境衛生処理の推進を図ってまいります。

市民の皆様の福祉の増進を図るとともに、本市の魅力、潜在的な能力、将来性を認識していただけるよう、これら施策を確実に進めることで、全ての飯塚市民とその未来のために、住みつけたいまちの実現に努めてまいります。

なお、市政運営の総合的な指針であり、長期的展望の下で目指すべき将来の本市の姿及びまちづくりの方向を示す、本市の行政運営における最上位計画である総合計画について、現在の「第2次飯塚市総合計画」が令和8年度で計画期間を満了することに伴い、次期計画として令和9年度から令和18年度を計画期間とする「第3次飯塚市総合計画」を策定いたします。

以上が令和8年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、歳出では、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小、公共施設やインフラの老朽化、さらには、エネルギーや食料品を中心とした物価高騰への対応など、多様な課題に向けた施策の推進経費が見込まれます。

また、少子化対策やこども・若者政策の充実、AI活用やデジタル人材の育成など、地域の活力向上に向けた取組を進めるための経費も必要となっております。

一方、歳入では、全国の皆様から多くのふるさと応援寄附金が寄せられ、まちづくりの貴重な財源として活用させていただいております。

また、企業誘致による雇用創出と地域経済の活性化、本市の魅力発信による定住人口の増加など、積極的な歳入確保に努めておりますが、現状では、事業実施に際しまして、財政調整基金の多額の取崩しが続いており、枯渇が現実的に懸念される状況でございます。

こうした状況を踏まえ、本市が掲げる、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」の実現に向けましては、未来を担うこどもを育む「教育のまち」、安心してこどもを産み育てられる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」といった5つの柱に資する事業を着実に推進していくことが重要であります。

限られた財源を最大限に活用するため、事業の選択と集中を徹底し、政策効果の高い事業に重点的に財源を配分することで、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

未来を見据え、市民の皆様と共に歩む市政を着実に実行し、信頼される市政の実現に全力で取り組んでまいります。

以上の考えにより、令和8年度の年間予算額につきましては、一般会計838億4600万円、特別会計588億1823万6千円、企業会計90億2292万4千円、総額1516億8716万円を計上いたしております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。

「議案第31号 令和8年度 飯塚市一般会計予算」から「議案第67号 専決処分の承認 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）」までの37件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、予算関連議案の提案理由につきましては、「令和8年度一般会計・特別会計予算書」によりご説明いたします。

7ページをお願いいたします。「議案第31号 令和8年度 飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を838億4600万円と定め、第2条で債務負担行為を第3条で地方債を、第4条で一時借入金の最高額をそれぞれ設定するものでございます。

273ページをお願いいたします。「議案第32号 令和8年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を127億2877万4千円と定め、第2条で債務負担行為を設定するものでございます。

303ページをお願いいたします。「議案第33号 令和8年度 飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を158億5571万2千円と定めるものでございます。

339ページをお願いいたします。「議案第34号 令和8年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を26億7207万9千円と定めるものでございます。

357ページをお願いいたします。「議案第35号 令和8年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を268億2462万8千円と定め、第2条で債務負担行為を設定するものでございます。

377ページをお願いいたします。「議案第36号 令和8年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を4343万5千円と定めるものでございます。

387ページをお願いいたします。「議案第37号 令和8年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を1億7251万2千円と定めるものでございます。

405ページをお願いいたします。「議案第38号 令和8年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を3185万4千円と定めるものでございます。

419ページをお願いいたします。「議案第39号 令和8年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を4億8924万2千円と定めるものでございます。

続きまして、議案番号は飛びますが、「議案第67号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるとでございます。

「議案第67号」の「専決第2号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、令和8年1月23日、衆議院解散に伴う令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙の関連経費を補正するものでございます。

「令和8年1月28日専決」と記載しております「令和7年度 一般会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に5737万1千円を追加して910億2258万1千円とするものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書5ページをお願いいたします。「議案第44号 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第45号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公共団体情報システムの標準化及び予防接種事務のデジタル化に伴い、関係規定を整備するものでございます。

26ページをお願いいたします。「議案第46号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市新産業創出支援事業補助金及び飯塚市販路開拓支援補助金を飯塚市中小企業成長支援補助金に改めることに伴い、当該補助金の交付等に関して調査・審議させるものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第47号 飯塚市職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

35ページをお願いいたします。「議案第48号 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員の旅費に関する法律が改正されたことに伴い、これを参考にして旅費について改正するものでございます。

57ページをお願いいたします。「議案第49号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、国民健康保険税額に子ども・子育て支援納付金課税額を追加するとともに、関係規定を整備するものでございます。

70ページをお願いいたします。「議案第50号 飯塚市適応指導教室条例の一部を改正する条例」につきましては、「飯塚市適応指導教室」の名称を「飯塚市教育支援センター」に改めるとともに、「飯塚市第2教育支援センター」を新たに設置するものでございます。

73ページをお願いいたします。「議案第51号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の改正により、福岡県公立学校職員の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するものでございます。

83ページをお願いいたします。「議案第52号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚文化会館駐車場について、飯塚市文化会館の施設として一体的・効率的な管理運営が可能となるよう、関係規定を整備するものでございます。

98ページをお願いいたします。「議案第53号 飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例」につきましては、登録有形文化財等のうち、文化財として価値を有する歴史的建造物について、現状変更の規制及び保存のための措置を講じる登録制度を導入し、その保存と活用を図るものでございます。

104ページをお願いいたします。「議案第54号 嘉穂劇場条例」につきましては、嘉穂劇場を公の施設として設置し、文化財の保護及び地域振興等への活用を図るものでございます。

109ページをお願いいたします。「議案第55号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、児童福祉法の規定に基づき、公立保育所・こども園において乳児等通園支援事業を実施することに伴い、関係規定を整備するものでございます。

112ページをお願いいたします。「議案第56号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、令和7年度税制改正に伴い、介護保険法施行令の一部を改正する政令及び介護保険法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が公布されたことから、関係規定を整備するものでございます。

121ページをお願いいたします。「議案第57号 飯塚市筑穂トレーニングルーム条例」につきましては、筑穂トレーニングルーム新設に伴い、筑穂トレーニングルームに関する趣旨、設置目的及び使用料金等について規定するものでございます。

125ページをお願いいたします。「議案第58号 飯塚市農業施設条例の一部を改正する条例」につきましては、目尾農機具保管庫を廃止するものでございます。

127ページをお願いいたします。「議案第59号 飯塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例」につきましては、林野火災に関する注意報の新設等に伴い関係規定を整備するものでございます。

129ページをお願いいたします。「議案第60号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」につきましては、卸売市場法の改正等に伴い、関係規定を整備するものでございます。

132ページをお願いいたします。「議案第61号 サンビレッジ茜条例の一部を改正する条例」につきましては、サンビレッジ茜について、施設の休止により市長による管理ができるよう、関係規定を整備するものでございます。

140ページをお願いいたします。「議案第62号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

144ページをお願いいたします。「議案第63号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（車両損傷事故）」につきましては、平恒地内で発生した車両損傷事故について、でございます。この事故につきましては、損害賠償額が確定し、相手方に73万1303円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

146ページをお願いいたします。「議案第64号 飯塚市過疎地域持続的発展計画を定めること」につきましては、令和3年度に策定した「飯塚市過疎地域持続的発展計画」について、令和7年度で計画期間が終了するため、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として策定するものでございます。

主な内容といたしましては、筑穂地域と穎田地域の持続的発展を図るため、移住・定住の促進、生活環境の整備、産業・地域文化の振興、福祉の向上等の各種施策を幅広く計画するものでございます。

147ページをお願いいたします。「議案第65号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」につきましては、「久留米市外三市町高等学校組合」が解散されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更を行うものでございます。

151ページをお願いいたします。「議案第66号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納等に伴い8路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（城丸秀高）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。いずれの予算議案も、令和8年度施政方針に基づく事務事業を実施するため、予算計上するものでございます。

飯塚市公営企業会計予算書の5ページをお願いいたします。「議案第40号 令和8年度 飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第3条で水道事業収益を27億8273万3千円、水道事業費用を26億690万3千円計上いたしております。

第4条では、次の6ページの資本的収入を9億5165万2千円、資本的支出を19億2577万7千円計上いたしております。

第5条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

41ページをお願いいたします。「議案第41号 令和8年度 飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第3条で、工業用水道事業収益を4928万1千円、工業用水道事業費用を4928万2千円計上いたしております。

第4条では、資本的収入を6347万7千円、資本的支出を6447万9千円計上いたしております。

59ページをお願いいたします。「議案第42号 令和8年度 飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第3条で、下水道事業収益を22億2879万3千円、下水道事業費用を21億2413万8千円計上いたしております。

第4条では、次の60ページの資本的収入を7億206万8千円、資本的支出を13億1599万3千円計上いたしております。

第5条、債務負担行為では、期間及び限度額を定め、第6条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

なお、本年度から、うぐいす台団地汚水処理事業を含め、運営することといたしております。

93ページをお願いいたします。「議案第43号 令和8年度 飯塚市立病院事業会計予算」につきましては、第2条で、病院事業収益を6億4911万7千円、病院事業費用を6億3158万2千円計上いたしております。

第3条では、資本的収入を3億427万円、資本的支出を3億477万円計上いたしております。

以上、企業局関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（城丸秀高）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案37件のうち、「議案第32号」から「議案第67号」までの36件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思いますので、ご理解願います。

ただいまより、「議案第31号」に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は「令和8年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、特別委員会の名称は「令和8年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数を11名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 赤尾嘉則議員、8番 藤堂 彰議員、11番 川上直喜議員、13番 田中裕二議員、14番 石川華子議員、16番 土居幸則議員、18番 吉田健一議員、23番 小幡俊之議員、24番 金子加代議員、26番 瀬戸 元議員、28番 道祖 満議員、以上11名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、令和8年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時56分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。

令和8年度一般会計予算特別委員会正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長、13番 田中裕二議員、副委員長、8番 藤堂 彰議員であります。

暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。

1番 江口 徹議員が、飯塚地区消防組合議会議員の辞職願を提出され、同議会議員の辞職許可を受けております。

お諮りいたします。この際、飯塚地区消防組合議会議員1名の欠員補充のため、「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は25人です。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼、投票）

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に7番 藤間隆太議員及び22番 秀村長利議員を指名いたします。両議員の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数25票、これはさきほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票25票、無効投票0票。有効投票中、城丸秀高議員24票、川上直喜議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、私、城丸秀高が飯塚地区消防組合議会議員に当選いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時20分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 25名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	20番	鯉川	信二
6番	奥山	亮一	21番	城丸	秀高
7番	藤間	隆太	22番	秀村	長利
8番	藤堂	彰	23番	小幡	俊之
9番	佐藤	清和	24番	金子	加代
10番	田中	武春	26番	瀬戸	元
11番	川上	直喜	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

(欠席議員 1名)

19番	田中	博文
-----	----	----

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 渕 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行 政 経 営 部 長 福 田 憲 一

市 民 協 働 部 長 小 川 敬 一

市 民 環 境 部 長 長 尾 恵 美 子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こ だ も 未 来 部 長 林 利 恵

都 市 建 設 部 長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康